

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和3年度第4回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 令和3年11月2日（火） 15:00～17:00

2. 場 所 大阪合同庁舎第1号館 第一別館（2階）大会議室
WEB配信による会議

3. 出席者

○ 委 員 喜多 秀行 委員長

市川 温 委員、井上 圭吾 委員、大久保 規子 委員、
金子 秀一 委員、清水 陽子 委員、前迫 ゆり 委員、
水谷 文俊 委員、山田 忠史 委員

○ 近畿地方整備局

近畿地方整備局局長、副局長、副局長兼総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、
用地部長、統括防災官

4. 議 事

(1) 開 会

(2) 議 題

審議

[再評価]（重点審議）

1. 加古川総合水系環境整備事業
2. 一般国道483号豊岡道路
一般国道483号豊岡道路（Ⅱ期）
（※一体評価）
3. 一般国道165号大和高田バイパス
4. 一般国道25号斑鳩バイパス

[再評価]（一括審議）

5. 由良川直轄河川改修事業
6. 揖保川総合水系環境整備事業
7. 一般国道8号米原バイパス
8. 大阪第6地方合同庁舎

5. 審議結果

1. 加古川総合水系環境整備事業

審議の結果、「加古川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

2. 一般国道483号豊岡道路 一般国道483号豊岡道路（Ⅱ期）

審議の結果、「一般国道483号豊岡道路」、「一般国道483号豊岡道路（Ⅱ期）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

3. 一般国道165号大和高田バイパス

審議の結果、「一般国道165号大和高田バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

4. 一般国道25号斑鳩バイパス

審議の結果、「一般国道25号斑鳩バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

ただし、事業計画に関して、地元の理解が得られるように地元自治体とともに引き続き努めること。

5. 由良川直轄河川改修事業

審議の結果、「由良川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

6. 揖保川総合水系環境整備事業

審議の結果、「揖保川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

7. 一般国道8号米原バイパス

審議の結果、「一般国道8号米原バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

8. 大阪第6地方合同庁舎

審議の結果、「大阪第6地方合同庁舎」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

※委員会の詳細な議事録は、近畿地方整備局ホームページで後日掲載します。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/ippan/zigyohyoka/index.html>

以 上